

富山市上下水道局告示第253号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項（令和５年富山市上下水道局告示第４３号）による。

令和 8 年 1 0 月 5 日

富山市上下水道事業管理者 前田 一士

工 事 名		富山公共下水道大沢野処理分区稲代地区管渠築造工事
工 事 場 所		富山市稲代地内
工 事 番 号		公 共 ３ ８
工 事 完 成 期 限		令和９年３月１２日
工 事 概 要		１　開削工法 P R P φ 2 0 0 m m 築造延長 L = 2 7 2 . 9 m 布設延長 L = 2 6 4 . 8 m ２　１号人孔　N = 8 箇所
予 定 価 格		2 8 , 7 3 0 , 0 0 0 円 （消費税及び地方消費税額を含まない。）
審 査 方 式		事後審査方式
審 査 基 準 日		入札参加資格の審査は、令和８年１０月１６日時点の事実をもって行うものとする。
入 札 参	地　　　域	主たる営業所が富山市の区域内にあること。
	業　　　種	土木
	総合点数等	土木工事の総合点数が８７５点以上であること。

加 資 格	施 工 実 績	平成２３年４月１日以降に官公庁等が建設業法別表第一に規定する「土木一式工事」として発注した工事の元請として、この工事の予定価格の３割以上の施工実績及び官公庁等発注の汚水における下水道工事を元請で行った施工実績があること。
	配置技術者	１ ２級土木施工管理技士（土木）と同等以上の資格を有する者（以下「２級土木施工管理技士（土木）等」という。）を配置できること。 ２ 契約時において、他の工事の専任技術者でないこと。ただし、平成２６年２月３日付け国土建第２７２号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、建設業法施行令第２７条第２項の当面の取扱いの適用及び建設業法第２６条第３項第１号の適用（以下「専任等の当面の取扱いの適用等」という。）を受けることができる場合は、この限りでない。
	調査基準 価格を下 回る価格 で契約を 締結する 場合の配 置技術者	２級土木施工管理技士（土木）等を専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第７条第２号及び第１５条第２号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者（当該工事の業種以外の業種の技術者を含む。）でないこと。なお、専任等の当面の取扱いの適用等については認めない。
入札及び契約 を担当する課		富山市上下水道局契約出納課
契約条項等の 閲覧期間		令和８年１０月５日から同月２１日まで （日曜日、土曜日及び休日を除く。）
設計図書に対 する質問期間		令和８年１０月５日から同月１４日午後５時まで
質問に対する 回答期限		令和８年１０月１６日

入 札 の 方 法	とやま電子入札共同システムによる電子入札
競争参加資格 確認申請書提出期間	令和８年１０月５日から同月１６日午後５時まで
入 札 期 間	令和８年１０月１９日から同月２１日午後５時まで
開札日時及び 場 所	令和８年１０月２２日午前９時３０分から 富山市上下水道局２階第３会議室
調査基準価格	有（失格基準を適用する。）
工 事 代 金 支 払 条 件	前金払 有 部分払 有